



駒沢公園で

区議会だよりをお届けします。今号では、昭和59年第三回定例会での審議内容などをご紹介します。

第三回定例会は、9月17日から25日まで、九日間の会期で開かれました。初日の本会議では各会派の代表質問が、二日目には十人の議員による一般質問が行われました。

今回の定例会では、区民健康村建設工事契約など案件二十七件が区長から提出され、いずれも原案どおり可決されました。

第3回定例会開かれる

区民健康村建設工事契約などを可決

第三回定例会の議決内容

●59年度各会計補正予算二件

○一般会計補正予算(第一次)(全員賛成)
財務会計電算化の実施、超音波診断装置(保健センター)の導入、道路の新設・拡幅・改良、公園用地の取得、義務教育施設整備基金の積み立てなどの予算を追加した。補正額は二億七千三百万三〇〇〇円、補正後の予算額は一億六千五百八十四万三〇〇〇円。

○国民健康保険事業会計補正予算(第一次)(賛成多数)
退職者医療制度新設に伴う予算科目の新設、組み替え。予算総額に変更はない。

●駒沢中学校校舎・体育館増改築工事請負契約の締結(全員賛成)

契約金額二億七千〇〇〇万円 工期61年1月31日 鉄筋コンクリート造四階建(格技室、理科室、生徒相談室など)

●財産(区民健康村建設用地)の取得(全員賛成)

取得金額一億八千三百三十七万八千円 面積二万四千三百三十三平方メートル

●条例の新設 二件(全員賛成)

○動物の飼養・収容の許可等に関する条例
— いずれも、許可の申請手続、手数料に関する徴収根拠などを定めた。

○奨学金条例(全員賛成)
貸付対象者を拡大し、あわせて入学準備金貸付制度を新設した。

○私立高等学校等入学資金融資あっ旋条例

●特別区道路線の認定 五件(全員賛成)

所用されるよう創意工夫していきます。

人口の高齢化が猛スピードで進み、福祉と保健の分野での対応が大きな課題となってきました。老人問題を福祉の原点と考え、重点的に取り組んでまいりますが、このほどその一環として、健康づくりと社会参加の促進などを目的に「デイホームたまがわ」を開設しました。一方、区民の健康増進をめぐって保健センターに、高度医療機器「CTスキャナー」を設置しました。今後とも地域医療の充実にも努めていきます。

●専決処分承認(全員賛成)

遺贈の放棄

●特別区制度の改革をめざして

記録的な猛暑が続いたことしの夏でしたが、「灯ろう流し」や「ホテル祭り」を初め、区内各所でさまざまな行事が順調に実施されました。中でも「ふるさと区民まつり」は、二十四万五千人というかつてない区民の参加を得て、盛大に開催されました。また、9月1日に実施した「総合防災訓練」では、参加者全員が真剣に訓練に取り組み、所期の目的を達成することができました。今後とも震災対策には一層きめ細かく対応していきます。

●区長の区議会招集あいさつ(要旨)

「世田谷百景」は、多くの区民投票を得て、選定委員会において検討が進められてきましたが、このほど答申をいただきました。今後は「百景」を積極的に周知し、保全に努めるとともに、まちづくりの核として活用していきます。

所在地	延長(m)
桜丘二丁目29	七三・一一
祖師谷二丁目1・5・9	六七七・五二
船橋一丁目48	一一一・〇九
深沢二丁目16	九七・三〇
成城七丁目18	八八・五〇

●職員給与条例(全員賛成)
期末手当の支給率を引き下げた。

●区民会館条例(全員賛成)
玉川区民会館の結婚式場を廃止した。

●国民健康保険条例(賛成多数)
退職者医療制度を新設し、あわせて新たな特定医療費を設けた。

●老人福祉手当条例(全員賛成)
手当額を月額二万六千五百〇〇円(現行一万五千〇〇〇円)に引き上げた。

●自転車等放置防止条例(全員賛成)
成城自転車等駐車場(成城六丁目21-7)、島山第一自転車等駐車場(上祖師谷二丁目38-13)いずれも有料)を新設した。

●公園条例(全員賛成)
給田五丁目公園(給田五丁目2-19)、上野毛四丁目小緑地(上野毛四丁目10-1)を新設した。

●児童遊園条例(全員賛成)
富士見児童遊園(楼上水五丁目3-35)を廃止した。

代表質問



行財政改革を進めて 市政実現に備えよ

自由民主党

質問 都区制度検討委員会が設置され、特別区制度改革の都区早期合意の申し合わせがなされたというが、合意時期はいつか。また、財源の配分方法やごみの収集運搬問題などへの区長会の対応を示せ。市政実現のため、区民への十分なPRを行え。

区長 合意時期は、検討委員会で審議されると思う。区長会では、特別区制度検討委員会を設け、制度改革の基本的事項の検討を重ねている。PRは一層努めていく。

質問 行財政改革の必要性を常々主張してきた。行財政点検作業は高く評価するが、点検結果の実現には早急に取り組まなければならない。人件費や公債費などの経常的経費が増大し、財政は硬直化の傾向にある。民間企業の経営感覚を取り入れて、行政水準を低下させずに経費を削減せよ。また、公債は、区財政を圧迫しないように活用せよ。自主的な行財政改革を推進するため、検討機関を設けて取り組んでいけ。

区長 今後も事務の見直しなどを行い、効果的な人事管理、不要不急事業の削減、民間活力の導入に努める。また、財政の硬直化を招かぬよう配慮し、健全な財政運営に意を注ぎたい。区独自の行財政改革を定着させるため、庁内に検討組織を設けたい。

質問 大塚区は「実現の時代」を迎え、美術館建設などの大型事業が動き出した。今後は市制実現を見通した区政の拡充が必要だ。当面する重要課題の進捗状況はどうか。



知る権利を保障する 情報公開制度を 創設せよ

公明党

質問 区は、依然として国や都の厳しい財政運営の影響を受け、また、税収の伸びも大きく望めない。今後の財政見直しを示せ。

区長 積極的に財源確保を図り、効率的な行財政運営に努めていく。

質問 情報公開制度を検討しているが、条例化はいつか。文書だけでなく、区民に影響のある政策は決定途中のものも公開の対象とせよ。区民を含めた運営組織を設け、そこに非公開に対する救済措置の機能も持たせてはどうか。スムーズな公開ができるように、公開窓口の設置や、文書管理の徹底を図れ。また、総合的なプライバシー保護制度も検討していけ。

区長 総務部長 4月に準備委員会を発足させ、プライバシー保護なども含めた諸問題を検討中だ。区政の重要課題として、区民の要望や意見も十分に踏まえ早期に実現できるように取り組んでいく。

質問 事務事業の委託が進んでいるが、その契約は適正に行わなければならない。可能な限り競争契約で行え。また、全庁的なチェック機能も設置していけ。

助役 今後も、適切な契約を行っていき、総合的なチェック体制は検討していきたい。

質問 目黒川流域の治水対策では、区は雨水を貯留する方式よりも浸透させる方式を先行させているが、多額の経費を必要とする。技術指針を早急に策定せよ。他の流域への対策も示せ。

土木部長 道路や公園など、それぞれの場所に適した方式を進めていく。他の流域でも同様に取り組んでいきたい。



高齢者対策の 一層の充実を 図れ

日本共産党

質問 国は、臨調行革路線でみずからの責任を回避して、財政危機を口実に老人医療費の一部有料化を図るなど、福祉を後退させている。都もこれに追随している。区の高齢者対策は一定の前進を見ているが、縦割り行政の上、「待ちの行政」になっているのが最大の弱点だ。積極的に地域に出て、「地域福祉」を実現することが必要だ。その拠点として地域に「総合福祉センター」を設置し、総合的な福祉活動を展開せよ。まず関係職員で構成する「地域福祉対策委員会」を設置し、モデル地域を設けて実施してはどうか。

区長 助役 地域福祉のめざすものは、高齢者や障害者を含めた区民が、安心して生活できる地域社会の実現だと理解している。現在、福祉事務所の機能の拡充や福祉・保健分野の連携強化を検討中だ。今後も、福祉施策の整備、充実を一層努めていく。

質問 アパート住まいの老人への住宅対策がとれている。太子堂、北沢などでの街づくりでは、「老人も住みやすい街」の視点を取り入れて進めよ。さらに、木造アパートの改築に資金を援助して良好な環境の共同住宅を実現し、一部を「老人専用室」として利用させてもらってはどうか。

区長 助役 高齢者に対する視点を街づくりに取り入れることは、大変に重要なことだ。太子堂、北沢では、国の助成制度の指定制も受けて木造アパートの不燃・共同化を進めているが、高齢者問題にも対応できる制度となるよう働きかけたい。老人専用室は研究したい。



条例による 情報公開制度を 早急に実現せよ

日本社会党

質問 ヒューマン都市の建設をめざす区が、反戦・反核の区政を進めるようまず要望する。都の情報公開制度大綱が策定されたが、不十分な内容だ。区は都に同調することなく、条例による区民本位の情報公開制度を早急に実現せよ。

区長 助役 現在、具体的に検討中だ。まず、要綱などで着実に制度化したい。区民の理解も十分得たい。

質問 国は自治体に対する補助金の一律一割削減の方針を打ち出した。区民と区政にしわ寄せが来ぬよう反対の意思を表明せよ。

区長 他の自治体と連携して、国に強い姿勢を臨みたい。



重度障害者への 体系的な対策を 確立せよ

民社党

質問 健康保険制度の改正などで、老人や低所得者の負担の増大が見込まれる。都は重度障害者に医療費を助成する予定だが、低所得の老人にも助成するよう働きかけよ。

福祉部長 改正による影響を見極めながら、都に対して必要な措置をとるよう要望していきたい。

質問 養護学校卒業後の障害者の受け入れ施設が不足している。新設せよ。また、区民施設の活用も考えよ。

福祉部長 既存施設のあり方を検討しつつ、民間の力も得て施設の充実を努めたい。

質問 特別区制度の改革では、まず、財政自主権の確立を図れ。区民の協力を得ながら二十三区一体となって進めよ。清掃事業などの移管には慎重に対処せよ。

区長 真に基礎的自治体にあふらしい権限と責任を有する自治体となるため、区民の理解を得て取り組んでいきたい。

質問 障害者対策は、障害の態様が各人各様である点に難しさがあり、それがおくれている一つの要因となっている。個々の障害者に合ったきめ細かい対応ができる体系的な施策が必要だ。地域で暮らしたいという障害者や家族の願いを踏まえ、行政の役割を明確にし、今後の方針を立てていけ。

区長 要望に配慮しつつ、行政の役割を認識し、態様に応じた援助をしていきたい。

質問 梅丘福祉実習ホームや生活実習所の利用者が固定化している。利用者の回転を図れ。また、施設の目的に沿った利用ができるようにせよ。

福祉部長 これらの施設への入所希望がふえると予想される。施設のあり方や施設間交流も含め、検討したい。

質問 養護学校在学生への障害の重度化、重複化が顕著となり、最重度の障害者の卒業後の行き場がない。生活訓練はそこの教育の一環として位置づけるとともに、修業年限を延長すべきと考える。養護学校の今後のあり方について国、都に意見を述べよ。また、卒業後、親とりわけ母親とともに一定の年限、生活訓練を行える通所施設の設置を考えよ。さらに、その後地域の身近な



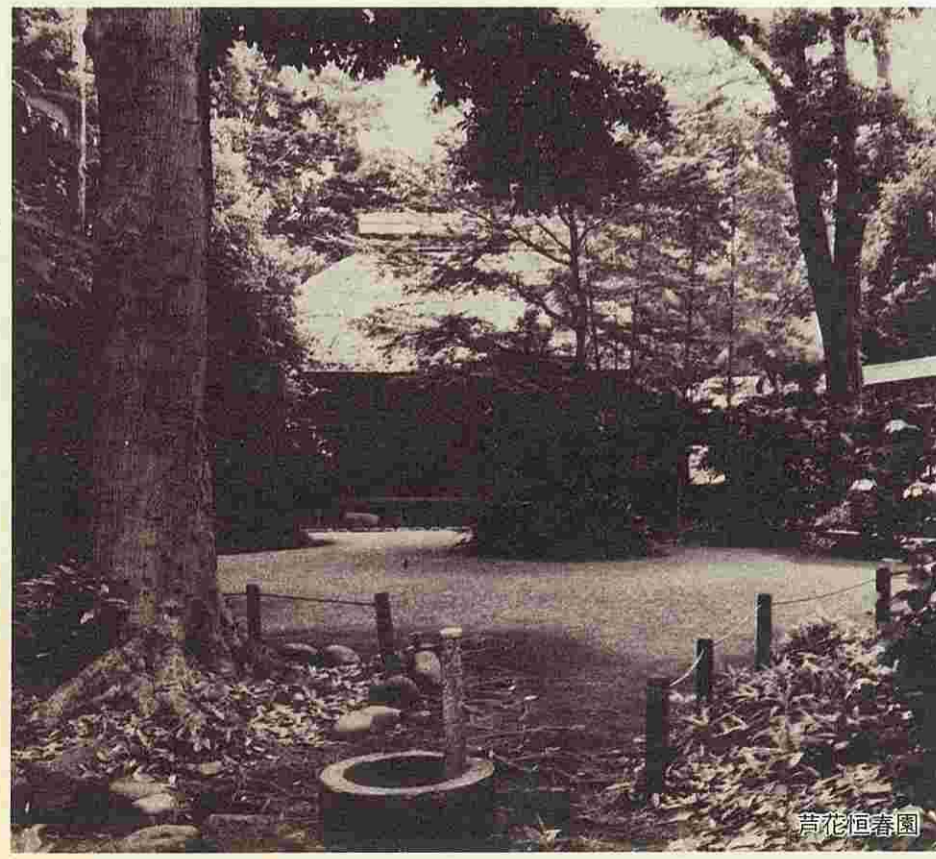
消費者行政に 本腰を入れて 取り組め

無所属社会民主党

ところで生活訓練を継続できる場として福祉会館などの施設を開放し、福祉司などの巡回指導を行ってはどうか。

区長 福祉部長 養護学校の機能を十分発揮するよう要望したい。最重度の障害者が社会とのかかわりの中で生活できるように、生活訓練などの施策も含め、総合的なシステムの確立に向け、今後も検討したい。

質問 経済の高度成長や科学技術の進歩によって、消費生活は大変豊かなものになった。しかし消費者は、従来からの知識や経験のみによつていて、危険な商品から自分を守ったり、本当に必要なものを合理的に選択することが次第に困難になってきている。このような状況のもとで、消費者を守り、育てるために区はどう取り組んでいくのか。また、消費者行政の拠点となる



春花恒春園

質問 使用済み乾電池をどう処理すべきかが問題になっている。水銀による大気・土壌汚染の防止や資源の再利用を図るため、国や業界に処理体制の確立を求めよ。また、区独自に回収運動を進めてはどうか。

助役 回収は、国や都の要請で、すでに販売店一部始められている。区は分別収集や店頭回収のPRなどに努めていく。区が直接回収することは、国、都、業界との役割分担を明確にしていく中で考えたい。

る「区民生活センター」の建設計画が遅々として進まない。どうなっているのか。地域や学校での消費者教育を充実せよ。消費者相談や苦情処理のための窓口を各地域にも設けていけ。

区長 助役 教育長 消費生活の防衛を重点施策として位置づけ、各種施策を実施しているが、さらに多様化する消費者問題に対応するため、全庁的に取り組んでいく。区民生活センターは、施設内容を慎重に検討中だ。消費者教室や苦情相談は、各地域で実施するなど、幅広く対応していく。小・中学校でも、「かしこい消費者」の育成に努めていく。

一般質問



モトル高揚のため 幅広い運動を 展開せよ

自民 区は放置自転車の解消をめざして、条例を制定し、積極的な取り組みを始めた。しかし、この問題を根本的に解決するためには、区民のモトルを向上させることが第一だ。これを契機に、行政と区民が一体となって、他人に迷惑をかけない」というモトルを高揚するための幅広い運動を展開せよ。区民一人一人にモトルが定着すれば、やがて「自分たちのまちは自分たちの手で住みよいものにしていく」という意識が生まれ、区民が主体的にまちづくりを進めていくようになるのではないかと。

区長 土木部長 まちづくりでは、区民が自分たちのまちに愛着と誇りを持ち、自分たちの手で住みよいものにしていくことが大切だ。このような観点から設けた「身近なまちづくり推進員制度」は大きな成果を上げている。今後も区民と区が協力し合っ、住みよいまちづくりに努めていく。広報などでモトルの向上も訴えたい。

共産 都市化の進行で河川が失われてきているため、清流の復活が都市環境づくりの重要事業となってきた。当区でも自然湧水などを利用した親水計画を進めているが、将来枯渇するおそれもある。新たな安定した水源を確保するため、都の「玉川上水清流下計画」への参加や玉川浄水場からの工業用水の利用、仙川からの取水権の取得などに取り組んでいく。

強力に働きかけていきたい。
社会 騒音などによる難聴が問題になっている。環七沿道の公害対策に取り組み。生活環境・衛生部長 都の調査結果をもとに沿道整備法を活用して被害を解消したい。
自民 下水道・道路整備、小田急線立体化など日常生活に直結する問題の解決が大切だ。やらうとする努力や熱意が欠けていないか。一歩ずつでも着実に前進させることが必要だ。課題に専念して強力に実現を図る組織をつくり、これらの問題の解決に最優先で取り組み。



区民利用施設の 運営改善に 本気で取り組み

民社 「行財政点検白書」を見ると、区民利用施設の管理運営の改善策が提言されている。しかし、これらは白書より5年も前に検討されていたものだ。区民の立場に立って真剣に改善に取り組んでいるのか。学校や民間施設の活用も考えよ。

助役 教育長 白書の提言を実現するため、各部に検討組織を設けて取り組んでいる。民間施設は場所などを考慮して利用したい。社会 二子玉川に開設予定のサーブスコナーは、個人のプライバシー保護のため、正規職員を配置して、運営してい。区民部長 従事者の研修を徹底して、プライバシー保護に努める。
共産 区民の健康保持と保養のため、気候に利用できる保養所の整備拡充が必要だ。区の保養所は、利用率が飽和状態に達し、区民の要望にこたえきれない。新設計画のテンポを早めよ。当面は、他の自治体や民間の施設の活用も考えよ。また、低所得者に対する料金の減免制度を設けよ。

助役 区民部長 新しい保養所は必要と考えているので、建設計画を進めている。減免制度は慎重に検討していきたい。
自民 オーストラリアを訪れた。ゴミ一つない美しい国だ。市民に自立自助の心構えが徹底し、清掃に努めているからだ。翻って日本を見ると、依然として行政への依存姿勢がある。世田谷も同じだ。モトルの向上を待たずとも、遅々として進まない。自宅付近の道路や公園などの清掃を義務づ



障害者に きめ細かな 援助策を

けるような方策は考えられないか。
区長 自主的に行う気持ちを持ってもらうことは大切だ。まちづくり推進員を通じて、意識の高揚を図ってきたい。

共産 障害者の日常生活の拡大のため、障害者用自転車の利用者に援助策を講じよ。また、障害者の利用を配慮した区民施設や都市施設の整備では、各部署の調整を十分行った上で積極的に進めてい。助役 福祉部長 移動手段の確保は重要なので、障害者団体の意見を聞きながら検討していく。「福祉のまちづくり施設整備要綱」を定め、適切な整備を図っている。今後、各部署の調整に一層努めてい。
社会 患者が病院などで支払った医療費が保険機関の審査の結果、減額される場合があるがほとんど返還されていない。患者への通知制度や医療機関への対応を検討せよ。
福祉部長 減額査定による返還問題は、国の動向を見て対応したい。医療機関への指導は、都に申し入れてい。
民社 保健センターが保険指定医療機関になるようだが、医療業務はどこまで行うのか。医師会の協力は得られるのか。また、財団として弾力的な運営ができるよう、区職員の派遣制度はやめよ。中小企業従事者の検診事業の充実など、事業の拡充に努めよ。CITスキナーの効果的な活用も図れ。

助役 衛生部長 一般診療は行わず、検査業務を行う。医師会の合意は得ている。派遣制度は検討したい。事業の拡充や医療機器の有効活用にも努めてい。
社会 国は福祉予算の一割カットの方針を打ち出しているが、生活保護行政への影響はどうか。また、保護申請時に資産や収入状況の調査を了する「同意書」の提出が義務づけられたが、どう運用していくのか。福祉部長 補助率が引き下げられても従来と同様な生活保護行政を進めたい。同意書は、必要な場合にのみ提出を求めてい。

助役 生活環境部長 地域内でのマンション建設の規制は検討を進めている。居住環境と調和した工業の振興をめざし、地区計画や建築協定などによる対応も検討したい。



区立中学校連合運動会で



区独自の 住宅政策を 確立せよ

社会 都住宅対策審議会の答申は、特別区が住宅政策の充実をめざし、住民福祉とまちづくりの観点から、公営住宅の拡大や福祉施策としての住宅供給の促進を求めている。区はどう対応しようとしているのか。
住宅部長 「住宅白書」の早期作成で、区独自の住宅政策の確立を図り、区民のニーズに合った良好な区営住宅を建設せよ。



「国際青年の年」に 向けて 積極的な取り組みを

公明 来年は、「国際青年の年」だ。区の青少年育成総合計画と十分連携させて、青少年の自立促進、社会参加、健全育成を図ることが大切だ。青少年の手による自主的な行動と区の援助により国際青年の年を成功させよ。まず、熱意ある青少年を核とし、広く区民の協力を得て推進体制を確立せよ。記念事業は、青少年育成総合計画に盛り込まれた諸施策を初め、青少年の企画による音楽祭、文化祭、スポーツの祭典などの実施を考えてはどうか。

区長 助役 婦人児童部長 青少年対策本部を中心に、地域の青少年育成組織など、幅広く区民に協力を求め、推進したい。青少年育成総合計画は、青少年の社会参加の



図書館行政は 適正に 進められているか

無・社民フ 当区では読書会活動が盛んで、読書会へ専用に出すため、図書館が同じ本を多数購入し、貸し出し期間も通常の三倍以上になっている。納税者の感情や受益者負担の関係などから、特定の団体にサービスすることがどこまで許されると考えるか。図書の選定にも慎重さが必要だ。また、ある読書会では、学級を単位として組織されているのに、代表者が担任教師ではなく、一般の人になっている。授業として行っているのだから、誤解を招かぬよう、教師が代表者になるべきではないか。

教育長 読書会の奨励は法律で図書館の仕事とされているので、図書の購入は公費で行うべきものと考えられる。図書の選定は、利用団体の要望を聞きながら、図書館資料管理規程に基づき、図書館の蔵書としてふさわしいかどうかを判断した上で進めている。授業として行う読書会の代表者は教師がなるよう指導してい。



区議会だより

みなさんから出された請願

審議が終わったもの

- 取下承認 五件
 - ◇明治屋出店反対に関する請願(野沢三丁目3)
 - ◇結婚式場業務存続に関する請願(玉川区民会館)
 - ◇セブンスターマンション若林建設反対に関する請願(若林二丁目17)
 - ◇南島山パークホームズ建設反対に関する請願(南島山六丁目20)
 - ◇仮称ジョイフル祖師谷大蔵建設に関する請願(千歳台一丁目17)

新たに付託されたもの

- 企画総務委員会へ付託 四件
 - 非核平和都市宣言を求める請願
 - 非核平和都市宣言等を求める請願
 - 非核平和都市宣言を求める請願
 - 非核平和都市宣言を求める請願
- 区民生活委員会へ付託 四件
 - 商店街振興に関する請願(等々力二丁目17)
 - 少額貯蓄非課税制度の現行維持を求める請願
 - 少額貯蓄の現行利子非課税制度の継続を求める請願
 - 外国人登録法の改正を求める陳情

- 都市整備委員会へ付託 十七件
 - パーセル世田谷第2建設反対に関する請願(世田谷三丁目24)
 - 仮称スターハイツ尾山台建設に関する請願(尾山台三丁目7)
 - 世田谷平和の塔建立に関する請願(世田谷公園内)
 - 仮称ルネ宮坂建設反対に関する請願(宮坂二丁目12)
 - 等々力溪谷ゴルフ橋下流の改修工事に関する請願
 - 仮称千歳山山ダイカンプラザII号館建設に関する請願(南島山六丁目33)
 - パーセル世田谷第2建設に反対し、区役所周辺を文化的環境にするための請願
 - ワールドパレス祖師谷大蔵建設に関する

請願(碓五丁目17)
○近隣商業地域指定解除に関する請願(碓五丁目17番地)

○横山マンション建設反対に関する請願(松原五丁目11)

○仮称ユースフル経堂建設に関する請願(宮坂二丁目17)

○ユースフル千歳船橋建設反対に関する請願(船橋二丁目5)

○仮称喜多見マンション建設反対に関する請願(喜多見九丁目4)

○仮称松原ハイツ建設反対に関する請願(松原五丁目10)

○キャニオンマンション駒沢公園建設に関する請願(深沢六丁目3)

○仮称上北沢マンション建設反対に関する請願(上北沢五丁目33)

○仮称奥沢マンション建設反対に関する請願(奥沢二丁目26)

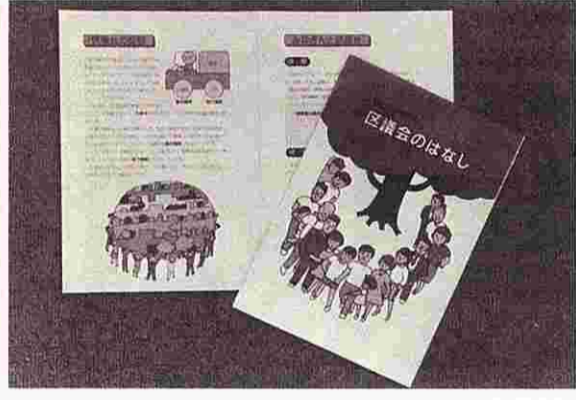
「せたがや区議会のはなし」を 発行しました

世田谷区議会では、区民の皆さんのご期待に沿って活動していくためには、より多くの方々に区議会といるところを知ってもらうことが大切だと考えています。

そこで、区議会のあらましを説明したり「リーフレット」を発行しました。このリーフレットでは、区議会の役割・しくみ・仕事、会議のあらましなどをわかりやすく紹介してあります。また、世田谷区議会議員の名簿も掲載してあります。

出張所、区民センター、区役所の一階ロビー、区議会事務局などでさしあげていますので、ぜひご覧ください。

このリーフレットをご覧になって、区議会が少しでも皆さんの身近なものになれば幸いです。



特別区を「市」にするための 促進大会スローガン

- 身近な行政でゆたかな暮らし
- 財源を確保して「市」に昇格
- 特別区を「市」にして更に発展

民話と伝説

等々力地頭山の名医

女孤と語る



十月も終わりで、その年はなまあたか風が吹き、くる日もくる日も寝苦しい日が続きました。等々力村の医者、左衛門さんは、横になっても寝苦しいので、雨戸を少し開けてまどろんでいました。すると、夢の中で美しい娘さんが左衛門を呼ぶのです。はっと目をさますと、夢の中と同じ娘さんが、戸外で心配げに立っていました。



ついでみると、ふだんの渡し舟とはちがって真新しい舟で、いなせな姿のきりりとした若衆がさおをもつて待っていました。川を渡った

ぐつたりとしていました。さっそく左衛門は、妊婦の手当てをしました。左衛門の手助けで、無事にかわいい女の子が生まれました。

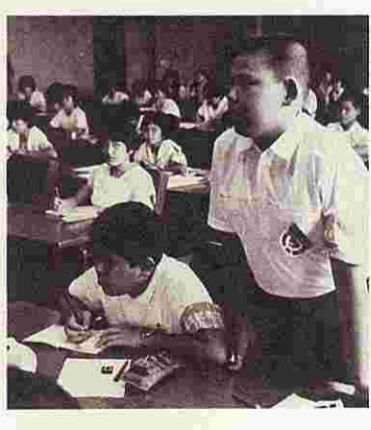
左衛門が産婦に薬をおいて帰ろうとする時、案内してきた娘さんが、ひざをつき涙をうかべていいます。「私たちは、狐の一族です。狐では診てもらえないと思い、みんなで人に化けていたのです。申し訳ございませんでした。」左衛門はにっこり笑っていいました。「人であるのが、狐さんであろうが、生きるものをなおすのが医者というものです。世の中は人間だけではないよ。みんな力を合わせ、幸せに暮らすことだ。」その後、地頭山の左衛門が夜の往診に行く時は、狐たちがつきをつけて、この名医をまもったということです。

豆記者来訪

去る8月17日、沖縄と北海道から元気いっぱいの子供たちが区議会を訪れました。この子供たちは毎年世田谷区を訪れる豆記者たちで、今年で二十三回目になります。

今年も、記録的な猛暑の中、沖縄から六十人、小・中学生、北海道からは三人の中学生を迎えました。

豆記者たちは、長旅の疲れも見せず、熱心に取材活動に取り組みました。最初のうちは遠慮さみで、世田谷区内の学校数、児童・生徒数や、学校の面積などについての質問が多かったのですが、熱が入るとともに、学校給食の現状や非行問題についてなどの難問も飛び出し、活発な質疑となりま



取材活動の後、豆記者たちは議場を見学しました。また、ロサンゼルスオリンピックの柔道の金メダリスト斉藤仁選手との訪問を受けるなど、充実した一日を過ごしました。

議員の住所変更

折居 俊武(民社) 奥沢一丁目2-8-602

編集後記

○深まりゆく秋をいかにお過ごしでしょうか。11月の声を聞くと今年ももうあと少し。寒さに向かって風邪など引かないようご自愛ください。

○今月は第四回定例会が開かれます。決算特別委員会が設置され、58年度の決算が審査されます。

○区議会だよりについてのご意見をお待ちしております。そのほか区議会に関するお問い合わせは、

区議会事務局(412) 一一一内線 3208 / 3210 までお寄せください。